
平成 19 年度業務のご案内



山 口 県 漁 業 協 同 組 合

下関市伊崎町1丁目4番24号

TEL : 083-231-2211

FAX : 083-231-6466

<http://www.jf-ymg.or.jp/>

目 次

ご挨拶	3
経営方針	4～5
業績	6～7
貸借対照表	8
損益計算書	9～11
注記表	12～15
損失金処理計算書	16
財務諸表の正確性等にかかる確認	16
貯金	17
種類別・貯金者別貯金残高	17
科目別貯金平均残高	17
財形貯蓄残高	17
貸出金	18
種類別・貸出先別貸出金残高	18
科目別貸出金平均残高	18
資金使途別貸出金残高	18
貸出金担保・保証別内訳	18
貸出金担保別内訳	19
業種別貸出金残高	19
有価証券	19
為替業務	20
内国為替取扱実績	20
共済事業	20
長期共済取扱実績等	20
短期共済契約高	20
他部門の事業	21
平残・利回り等	22
事業粗利益	22
資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	22
受取・支払利息の増減額	23
経費の内訳	23
諸指標	24
最近5年間の主要な経営指標	24
経営諸指標	25
自己資本の充実の状況	26
自己資本調達手段の概要に関する事項	26
自己資本比率の構成に関する事項	27
自己資本の充実に関する事項	28
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	28
所要自己資本額	29
信用リスクに関する事項	29

信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別内訳	30
信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別期末残高及び種類別内訳	31
3 月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び種類別残高	31
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	32
貸出金等償却の額	32
信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額	32
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続きの概要	33
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	33
派生的商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	33
証券化エクスポージャーに関する事項	33
出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	34
金利リスクに関する事項	34
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	34
連結財務諸表	35
連結貸借対照表	35
連結損益計算書	35
連結自己資本比率の構成に関する事項	36
リスク管理情報等	37
リスク管理債権残高及び同債権に対する保全額	37
金融再生法開示債権残高及び同債権に対する保全額	38
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減	39
リスク管理の態勢	39～40
法令遵守の態勢	40～41
組合組織	42
組合員数	42
役員	42
職員数	42
組合の地区	42
組織・機構	43
店舗一覧(ATM 設置状況含む)	44～45
協同会社及び関連会社	46
沿革・歩み	47
トピックス	47
社会的責任と貢献活動	47
貸出運営に対する考え方	48
業務のご案内	48～50
主な手数料一覧	51

本冊子は、水産業協同組合法第 58 条の 3 に規定されるディスクロージャー誌です。

ご挨拶

平成 17 年 8 月に「山口県漁業協同組合」が誕生し、早 3 年が経過しようとしています。この間、7 組合が順次合併に参加し、平成 18 年 9 月には、漁連・信漁連の事業全部を譲り受け、「新生」山口県漁協として体制を整え、再スタートを切りました。

こうした経緯を経て、当組合は、合併初年度から数えて三度目、当組合の経営指針となる「5 カ年経営改善計画」の 2 年度目に当たる決算を終えました。

ここにその経営結果を平成 19 年度版ディスクロージャー誌に取りまとめました。

平成 19 年度は、春先こそ好漁に支えられ、順調に推移したものの、秋以降は時化の影響や燃油価格の急激な高騰が漁家経営を直撃しました。このことで、組合経営に大きな影響の発生が懸念されましたが、組合再建に対する組合員の皆様からの多大なるご理解とご協力を賜り、経営の成果である当期剰余金は 504 百万円を計上することができました。なかでも、組合員協力金については、年間受入計画 75 百万円に対し、110 百万円の実績となり、当期末において、合併時当初計画値に対し、75%相当を受け入れたこととなりました。組合員の皆様の組合再建に対するご協力に対し、深く感謝申し上げます。

お陰をもちまして、当期末繰越欠損金は 884 百万円までに縮減され、財務健全化を進めることができました。また、この事により、当期末の単体自己資本比率は、13.94%となり、前年対比 1.15 ポイントの改善となりました。

平成 20 年度は、経営改善計画の 3 年度目となり、5 カ年計画の折り返し年度となります。関係各位の多大なるご理解とご協力により、財務・収支面での経営改善は順調に進み、欠損金の解消もほぼ目途が立つ状況となりましたが、魚価安、資源不足、担い手不足、高騰を続ける燃油価格、人員基準に基づく再編を進める信用事業等、我々を取り巻く環境は、以前にも増して厳しいものがあります。

この難局を乗り切るためにも、中長期的視点から、組合員・利用者にとっての組合のあるべき姿を提案していく必要があります。そうした意味において「山口県漁協合併」の真価が問われるのが、経営改善計画の折り返しとなる「平成 20 年度」であると考えています。

組合事業が真に組合員・利用者からの共感が得られ、合併効果を実感してもらえるよう、平成 20 年度も、組合役員・職員一丸となって、事業推進と組織改革に努めて参ります。引き続き、組合員の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成 20 年 7 月

山口県漁業協同組合

代表理事組合長 田中 傳

経営方針

当組合は、事業経営及び運営について、次のとおり基本方針を定めています。

合併により新しく船出した山口県漁業協同組合は、組織と組合員の心をひとつにすることにより、総合事業体としての機能を十分に発揮し、強靱な経営基盤を確立するとともに、組合員のニーズに即した積極的な事業展開を行うことにより、組合員の生産と生活の安定を図ることを経営の基本方針とします。特に販売事業について、市場の統廃合や共同出荷体制の強化等を積極的に推進することにより山口県ブランドの確立を図ります。

事業推進に当たっては、本店と連携を取りながら各統括支店を中心に行うことを基本とし、それぞれの地区の特性を活かした自主的な事業展開をするとともに、統括支店ごとに健全経営が維持できる体制を確立します。

さらに、統括支店ごとに統括支店運営委員会及び支店ごとに支店運営委員会を設置し、民主的運営を第一義として相互に有機的に連携することにより組合運営の適切かつ円滑な推進を図るとともに、全体の組織・運営体制について、経営体質の改善を図りながら、より合理化、効率化された体制を確立します。

1. 具体的経営基本項目について

- (1) 組合員の意思を組合運営に充分反映させるため、地区別組合員集会等を通じて、広報、話し合い活動等を強化します。
- (2) 栽培漁業、漁場管理への取組を強化し、漁業秩序の維持・管理を図ります。
- (3) 統括支店の独立採算を基本とする経営安定化を図るために、目標管理による事業推進を徹底します。
- (4) 電算システムの構築により、事務の正確化、効率化を図ります。
- (5) 経営の健全性・信頼性確立のため、リスク管理、法令遵守(コンプライアンス)態勢及び監査機能の強化を図ります。
- (6) 行政及び系統団体並びに各種団体との連携・協力体制を強化し、漁業振興対策、漁場環境対策、漁家経営安定対策、組合経営安定対策等を一体となって推進します。

2. 各事業推進における基本方針

(1) 信用事業

合併によるスケールメリットを最大限に発揮すべく資金の効率運用を行い、併せて「JF マリンバンク基本方針」に基づく、経営の健全性確保と組合員・地域利用者からの信頼に応える体制を確立します。

さらに、協同組合の原点に帰った活動を着実にを行い、明るく豊かな漁村づくりと地域社会の担い手としての役割が発揮できる信用事業を構築し事業の拡充に努めます。

(注) JF マリンバンク基本方針は、漁協系統が遵守すべき経営健全化のための全国共通の指針。

(2) 共済事業

組合員の「くらしと財産を守る」ことを基本として、広く地域住民にも必要な保障を提供します。組合の安定的経済基盤を確立するための基幹事業のひとつとして、確固たる推

進目標を定めて、全役職員で共済事業の拡大に努めるとともに、青壮年部・女性部の協力をも得ながら、組合組織の総力をあげて地域へと拡充していきます。

(3) 購買事業

組合員全利用体制の確立と統一仕入によるスケール・メリットを十分に活かした事業展開とし、良質かつ適正価格での安定供給に努めます。

また、浜回りを強化し、組合員の声を十分に事業推進に活かしたサービス向上を目指します。

さらに、物流コスト、在庫の圧縮、効率的な職員配置等を行うことにより、二段階制によるメリットを組合員に還元します。

(4) 販売事業

統括支店単位で実情にあった販売体制を立ち上げ、収益性のある組織を構築します。当面は、現状の販売体制を継続しつつ、各統括支店内の集荷力のアップ、本店との連携による総合力の発揮、販売力の強化、それによる生産者価格の向上等、組合員ニーズに応じ得る体制を確立します。

(5) 製氷冷凍事業

既存の漁連施設を有効活用し、安定供給を図ります。また、現有施設については、保守管理に努めるとともに、将来的には統廃合を図ります。

(6) 加工事業・漁業自営事業

統括支店で管理、運営していくもの、事業の継続、統廃合については採算性を考慮し、決定していきます。

(7) 利用事業

上架施設や保管施設については、現行の利用方法により実施します。利用料については、将来的には各統括支店内の同一料金化を図ります。施設の更新に当たっては利便性に配慮するとともに、統括支店内での効率化を図ります。

(8) 指導事業

組合と組合員を直結する重要事業としての位置づけを明確にし、本店及び統括支店に専任部署を設置して、組合員に対する営漁指導、資源管理、漁場環境保全、後継者対策、漁政対策等の事業を積極的に推進します。

また、組合の協力組織として、青壮年部、女性部、業種別組織等の活動を積極的に支援し、地域の活性化を図ります。

業 績

平成 19 年度決算は、両連合会と事業統合後、初の年間を通した決算となりました。

全般に各事業とも計画以上の利益を上げましたが、燃油の高騰分をそのまま末端価格に転嫁できなかった購買事業と加工原料高や加工経費の増加に対応できなかった加工事業の利益が大幅に減少しました。

また、決算に大きな影響を与える貸倒引当金は、燃油や漁業資材の高騰にもかかわらず、組合員の皆様には経済事業未収金等の圧縮にもご理解・ご協力を得て、総額ではほぼ前年度並みに抑えることが出来ました。

こうした結果、平成 19 年度当期剰余金は 504 百万円を計上し、繰越欠損金は、884 百万円までに圧縮することができました。これは、第 3 事業年度(両連合会との事業統合後では第 2 事業年度)の繰越欠損金の目標である 1,157 百万円に対して 273 百万円の前倒しとなりました。各統括支店とも計画達成に努力し、最終的には 102 百万円の事業利益を計上、334 百万円の経常利益を確保しました。

一方、脱退者に対する持分については、決算後の当組合の正味資産は 5,850,331 千円となり、総出資額(6,734,783 千円)に対する割合を計算しますと、86.87%となりました。

また、当期末脱退者の出資金 122,114 千円のうち、16,037 千円が資本準備金に計上され、さらに、総代会の議決を経た後、繰越損失金に充当しました。

主要四事業の概況は次のとおりとなりました。

(1) 信用事業

漁協貯金は、年度末目標 634 億 2 千万円を掲げ、全店で目標達成へ向けて実践活動を展開し、実績は 628 億 9 千万円となり、目標達成率は 99.2%にとどまりましたが、前年対比で 0.5%とプラス伸長となりました。

はぎ、下関外海、吉佐の三統括支店と本店、支店では 34 支店が目標を達成し、6 支店がプラス伸長となりました。

また、合併記念第 2 弾として実施した記念定積「やめて貯まるか」は 1,263 件、「共済定期」は 8 億 8 千万円、「トーダイくん」は目標を大きく突破する 18 億 4 千万円の実績をあげ、この推進が漁協貯金全体をプラス伸長させる大きな要因となりました。

一方、貸出金については、新規貸出が伸び悩んだ結果、213 億 6 百万円の実績となりました。

(2) 共済事業

今期の収益増加には早期の新規契約が効率の良いことから、「早期推進キャンペーン」と、個人が自主目標を登録して取り組む「チャレンジ・クラブ」の二つを重点的に取り組みました。

この結果、長期共済の新規契約高は 90 億円で、前年対比 18 億円増加の実績となりました。一方、保有高では、貯蓄型の大量満期もあり前年対比 44 億円の減少となり、2 期連続で大幅減少となりました。

(3) 購買事業

本年度は、「新生」山口県漁協として本格的に1年間を通して事業を行い、9月にはJF山口購買事業推進委員会を立ち上げ、「適正な供給価格、適切な在庫管理と安定供給、二段階制の早期確立」という、今後の購買事業の方向性を決議しました。

燃油価格は、依然として中国・インド等の経済発展と中東情勢の不安定要素及びアメリカ経済の減速により投資家が原油先物相場に参入し、原油価格が史上最高値を更新して組合員にも大きな影響を与えました。

そうしたなか、当組合は全国の仲間とともに、12月13日に燃油高騰対策を求める全国漁業代表者集会に参加し、この厳しい漁業者の現状を国政に訴え、水産業燃油高騰対策事業に係る19年度補正予算が2月6日に成立しました。

品目別に見ると、石油類は燃油価格の上昇により取扱金額は増加しましたが、組合員の経費増加による出漁意欲の減退が窺え、取扱数量は減少しました。

一般資材類と生活物資は、全般的な消費低迷の中、年間スケジュールに基づき予約購買の取りまとめと各浜にて展示即売会を実施しました。

また、作業部会による浜だより等の企画立案を行い、県内特産品の推進と新規商材の発掘に取り組み顧客確保に努めました。

(4) 販売事業

販売事業総取扱高は、ほぼ計画並みの253億29百万円となりました。

今年は、夏場の高水温や後半の時化等の影響もありましたが、受託販売取扱高は若干計画を上回る結果となりました。

日本海側では、春先は天候が安定したことから、主要漁業である旋網のアジ、定置網のブリ等の水揚げが順調に続きましたが、夏以降、高水温の影響によりイカ釣、建網、小手繰り等は低調でした。新たな取り組みであるナマコ共販事業は、価格の高騰もあり順調に推移しました。

瀬戸内海側では、メバル・サヨリ等回復傾向にある魚種もありますが、主要漁業の小型底曳網は、出漁日数の減少もあり全般に低調でした。また、海苔養殖は天候の不順により数量・価格とも計画を大きく下回る結果となりました。このような状況の中、周南市場の統合やハモ加工事業等、新たな取り組みを行うことができました。

○ 貸借対照表

(単位:千円)

資産の部			負債及び純資産の部		
	平成 18 年度	平成 19 年度		平成 18 年度	平成 19 年度
1.信用事業資産	61,232,495	62,168,118	1.信用事業負債	62,667,147	63,073,186
現金	1,003,508	860,888	貯金	62,559,403	62,897,961
預け金	39,653,891	41,119,626	借入金	0	0
うち系統預け金	37,137,907	39,771,793	その他の信用事業負債	60,920	98,226
うち系統外預け金	2,515,984	1,347,833	債務保証	46,824	76,899
貸出金	21,777,463	21,306,023	代理業務勘定	-	100
その他の信用事業資産	488,729	513,804	2.共済事業負債	359,438	442,707
債務保証見返	46,824	76,899	共済借入金	173,014	153,362
貸倒引当金	△1,737,920	△1,709,122	共済資金	122,235	231,839
2.共済事業資産	179,121	157,301	未経過共済付加収入	62,086	57,500
共済貸付金	173,014	153,362	その他の共済事業負債	2,103	6
未収共済付加収入	4,118	3,939	3.流動負債	7,247,701	7,024,846
その他の共済事業資産	1,989	0	支払手形	77,945	53,035
3 流動資産	8,647,244	8,201,101	経済事業未払金	961,701	725,123
受取手形	1,640	887	経済事業雑負債	21,602	15,783
経済事業未収金	1,982,664	1,764,266	賦課金仮受金	227	251
経済事業雑資産	11,715	8,438	未払法人税等	15,170	15,170
棚卸資産	835,040	881,272	その他の流動負債	6,171,056	6,215,484
その他の流動資産	6,262,160	6,029,202	4.固定負債	4,115,573	3,914,554
貸倒引当金	△447,667	△482,964	長期借入金	3,558,356	3,347,517
調整勘定	1,692	-	受入保証金	548,211	559,405
4.固定資産	9,714,022	9,846,884	その他の固定負債	9,006	7,632
有形固定資産	6,627,334	6,336,024	5.諸引当金	205,036	299,879
減価償却資産	13,695,942	13,723,426	賞与引当金	92,413	90,245
減価償却累計額	△8,581,613	△8,899,581	退職給付引当金	112,623	209,634
土地	1,513,005	1,512,179	負債の部合計	74,594,895	74,755,172
建設仮勘定	0	0	1.出資金	6,716,608	6,612,669
無形固定資産	23,162	22,902	2.回転出資金	0	0
外部出資	2,685,473	3,135,337	3.資本準備金	43,191	16,037
外部出資等引当金	0	0	4.利益剰余金	△1,431,190	△884,452
長期特定資産	183,675	190,498	利益準備金	0	0
その他の固定資産	194,378	162,123	その他利益剰余金	△1,431,190	△884,452
5.繰延資産	64,164	42,985	当期末処理損失金	1,431,190	884,452
6.繰延税金資産	86,458	83,037	(うち当期剰余金)	(1,001,129)	(503,547)
			組合員資本合計	5,328,609	5,744,254
			1.その他有価証券評価差額金	0	0
			2.繰延ヘッジ損益	0	0
			3 土地再評価差額金	0	0
			評価・換算差額等合計	0	0
			純資産の部合計	5,328,609	5,744,254
資産の部合計	79,923,504	80,499,426	負債及び純資産の部合計	79,923,504	80,499,426

○ 損 益 計 算 書

(単位:千円)

科 目	比 較		比 較		
	収 益		費 用		
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	
1.信用事業収益	2,298,723	2,515,966	1.信用事業直接費	1,810,831	1,920,475
資金運用収益	500,860	695,008	資金調達費用	64,294	142,871
(うち預け金利息)	(81,463)	(114,811)	(うち貯金利息)	(61,769)	(140,056)
(うち貸出金利息)	(307,143)	(375,570)	(うち給付補てん備金繰入)	(2,112)	(2,744)
(うち有価証券利息)	(0)	(0)	(うち借入金利息)	(237)	-
(うちその他受入利息)	(112,254)	(204,627)	(うちその他支払利息)	(176)	(71)
役務取引等収益	25,225	31,525	役務取引等費用	8,025	10,214
その他事業直接収益	0	0	その他事業直接費	143	454
その他経常収益	1,772,638	1,789,433	その他経常費用	1,738,369	1,766,936
			(うち貸倒引当金繰入額)	(1,737,920)	(1,709,122)
			(うち貸出金償却)	-	(7,941)
			(信用事業総利益)	487,892	595,491
2.共済事業収益	129,990	136,437	2.共済事業直接費	17,535	20,566
共済付加収入	108,924	107,733	共済借入金利息	8,830	10,256
共済貸付金利息	8,830	10,256	その他の費用	8,705	10,310
共済受入手数料	6,192	6,865			
その他の収益	6,044	11,583	(共済事業総利益)	112,455	115,871
3.購買事業収益	6,856,717	7,504,614	3.購買事業直接費	6,234,367	6,931,972
購買品供給高	6,527,204	7,172,729	購買品供給原価	5,839,170	6,453,152
購買受入手数料	590	880	購買供給費	57,014	77,991
その他の収益	328,923	331,005	その他の費用	338,183	400,829
			(うち貸倒引当金繰入額)	(328,923)	(355,556)
			(うち貸倒償却)	-	(849)
			(購買事業総利益)	622,350	572,642
4.販売事業収益	4,141,280	5,444,898	4.販売事業直接費	2,835,799	3,982,201
販売品販売高	2,717,112	3,991,117	販売品販売原価	2,339,380	3,397,237
受託販売手数料	1,048,362	1,062,702	販売費	230,415	280,796
その他の収益	375,806	391,079	その他の費用	266,004	304,168
			(うち貸倒引当金繰入額)	(115,234)	(94,606)
			(うち貸倒償却)	-	(3,338)
			(販売事業総利益)	1,305,481	1,462,697
5.製氷冷凍事業収益	494,176	641,297	5.製氷冷凍事業直接費	396,858	479,071
氷供給高	202,426	218,178	氷供給原価	134,366	128,410
冷凍販売品販売高	149,110	184,219	冷凍販売品販売原価	130,769	151,337
冷凍保管料	137,289	228,049	冷凍保管費	90,665	160,109
その他の収益	5,351	10,851	製氷冷凍販売費	6,711	11,116
			その他の費用	34,348	28,099
			(製氷冷凍事業総利益)	97,318	162,226

科 目	比 較		収益		科 目	比 較		費用	
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 18 年度	平成 19 年度		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
6.加工事業収益	770,286	722,372	6.加工事業直接費	739,419	708,209				
加工品販売高	732,832	704,026	加工品販売原価	690,096	661,230				
受入加工料	34,160	14,303	加工販売費	41,394	38,728				
その他の収益	3,294	4,043	その他の費用	7,929	8,251				
			(加工事業総利益)	30,867	14,163				
7.利用事業収益	166,871	154,547	7.利用事業直接費	47,138	47,741				
受入利用料	128,280	122,577	利用事業費	14,745	15,360				
その他の収益	38,591	31,970	その他の費用	32,393	32,381				
			(利用事業総利益)	119,733	106,806				
8.漁業自営事業収益	521,368	480,071	8.漁業自営直接費	419,850	383,935				
漁業自営販売高	511,425	462,342	漁業自営販売原価	311,285	293,905				
その他の収益	9,943	17,729	その他の費用	108,565	90,030				
			(漁業自営事業総利益)	101,518	96,136				
9.漁場利用事業収益	525,662	818,977	9.漁場利用事業直接費	269,783	445,414				
受入漁場利用料	209,707	234,212	漁場利用事業費	133,724	138,901				
その他の収益	315,955	584,765	その他の費用	136,059	306,513				
			(漁業利用事業総利益)	255,879	373,563				
10.指導事業収入	367,013	327,782	10.指導事業直接費	146,618	142,643				
			指導事業収支差額	220,395	185,139				
11.無線事業収入	3,446	3,221	11.無線事業支出	2,787	2,528				
			無線事業収支差額	659	693				
12.事業収益合計	16,275,532	18,750,182	12.事業直接費合計	12,920,985	15,064,755				
			(事業総利益)	3,354,547	3,685,427				
			13.事業管理費	3,405,600	3,583,305				
			人件費	2,191,727	2,389,087				
			旅費交通費	40,588	45,666				
			業務費	237,264	244,299				
			諸税負担金	195,620	171,699				
			施設費	381,388	398,543				
			減価償却費	304,744	280,244				
			雑費	54,269	53,767				
			(事業利益)	△51,053	102,122				
13.事業外収益	867,311	527,810	14.事業外費用	341,957	296,260				
受取利息	216,368	489	支払利息	49,374	1				
受取出資配当金	4,916	54,279	寄付金	1,194	1,347				
受入補助金	41,532	131,233	貸倒損失	0	4,564				
受入漁港負担金	2,279	579	棚卸差損	300	-				
賃貸料	91,373	100,674	固定資産圧縮損	17,713	10,362				

諸引当金戻入	76,149	33,104	漁港整備費	5,107	5,024
雑収益	434,694	207,452	繰延資産償却費	29,320	21,316
			退職給付金	465	-
			諸引当金繰入	79,275	29,291
			雑費用	159,209	224,355
			(事業外損益)	525,354	231,550
			(経常利益)	474,301	333,672
14.特別利益	8,428,758	210,784	15.特別損失	7,825,035	22,318
固定資産処分益	20,497	4,260	固定資産処分損	19,699	13,004
前期損益修正益	3,047	15,306	減損損失	4,815	462
受入支援金	7,935,000		前期損益修正損	1,982	8,852
その他の特別利益	470,214	191,218	臨時損失	41,757	
			外部出資損失金	7,643,695	
			その他の特別損失	114,087	
			(特別損益)	604,723	188,466
			16.税引前当期利益	1,078,024	522,138
			17.法人税、住民税及び事業税	15,170	15,170
			18.法人税等調整額	61,725	3,421
			19.当期剰余金	1,001,129	503,547
			20.前期繰越損失金	2,432,319	1,387,999
			21.当期末処理損失金	1,431,190	884,452

注 記 表

I. 継続組合の前提に関する注記

該当なし

II. 重要な会計関係方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(外部出資のみ)の評価は、原価法又は償却原価法によることとしています。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は次の通りです。
 - 1) 繰越購買品に係る評価は売価還元法による原価法です。
 - 2) 繰越販売品、繰越氷、繰越冷凍販売品、貯蔵品に係る評価は最終仕入原価法による原価法です。
 - 3) 仕掛品、繰越原材料に係る評価は移動平均法による原価法です。
3. 固定資産の減価償却の方法は次の通りです。
 - 1) 減価償却資産の償却方法は法人税法の規定による定額法です。
 - 2) 合併により引き継いだ減価償却資産の償却方法は合併前の償却方法(定額法、定率法)です。
 - 3) 取得価額 10 万円以上 20 万円未満の一括償却資産については法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。
 - 4) 平成 15 年 4 月 1 日以降に取得した 30 万円未満の少額減価償却資産については取得時に費用処理しています。
 - 5) 無形固定資産の償却方法は法人税法の規定による定額法です。
 - 6) ソフトウェアの償却方法は法人税法の規定による定額法です。
4. 繰延資産の処理方法は次の通りです。
 - 1) 開業費については 5 年で每期均等償却しています。
5. 貸倒引当金は、「資産自己査定実施要領」、「経理規程」及び「貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準」に則り、次の通り計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し、必要と認める額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率に基づく予想損失額と税法基準で容認される繰入限度額とを比較して高い方の金額を計上しています。

すべての債権は、資産自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて引当を行っています。
6. 退職給付引当金
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しています。
7. その他の諸引当金の計上方法は次の通りです。
 - 1) 賞与引当金は、職員への賞与支払いに備えるため、職員に対する賞与の見込額のうち当期に帰属する額を計上しています。
8. 収益及び費用の計上基準
企業会計審議会にて制定されている企業会計原則に則り計上しています。
9. リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っています。
10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式です。

11. 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成 19 年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法を採用しています。

この結果、従来の償却方法によった場合と比較して、減価償却費及び減価償却累計額は 1,062,564 円増加し、経常利益及び税引前当期利益が同額減少しています。

12. 利益計上した睡眠貯金の貯金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第 42 号 平成 19 年 4 月 13 日)が適用されることに伴い、当事業年度から過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。

なお、この変更に伴い損益に与える影響はありません。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 1,007,325,179 円です。

2. 固定資産の減価償却累計額は 8,899,581,385 円、圧縮記帳累計額は 1,462,759,106 円(うち、当期圧縮記帳額は 10,362,094 円)です。

3. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、パソコン・複写機・車輛の一部については、リース契約により使用しています。

4. 担保に供している資産は、次の通りです。

担保に供している資産	系統預け金	3,347,517,000 円
	系統外預け金	50,000,000 円
	土地	292,000,000 円
	建物	211,614,000 円

担保資産に対応する債務 借入金 3,347,517,000 円

上記のほか、為替決済及び県市町の収納代理の担保として、系統預け金 2,000,000,000 円、系統外預け金 47,506,060 円を差し入れています。

5. 子法人等に対する金銭債権総額は 280,395,282 円です。

6. 子法人等に対する金銭債務総額は 211,469,681 円です。

7. 理事及び監事に対する金銭債権の総額は 53,828,347 円です。

8. リスク管理債権の内訳

1) 貸出金のうち、破綻先債権額は 213,887,202 円、延滞債権額は 2,018,386,600 円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じているものです。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものです。

2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 55,503,083 円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 373,315,030 円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額

は2,661,091,915円です。

なお、上記(1)から(4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

9. その他固定資産には、信用事業管理債権 49,914,305円(11先)及び経済事業管理債権 52,582,340円(4先)が含まれています。

IV. 損益計算書に関する注記

1. 子法人等との取引高は次の通りです。

(単位:円)

名 称	事業取引による取引高		事業取引以外の取引高	
	収益総額	費用総額	収益総額	費用総額
山口県漁連販売(株)	52,849,953	84,132,691	0	0
(有)宇部車海老養殖場	12,595	1,973,528	0	0
(株)フィッシャリーナむろつ	428,373	0	0	0

2. 当期において固定資産の減損損失を次の通り特別損失に計上しました。

1) グルーピングの方法

業務用資産については、本店を共用資産とし、管理会計の区分である統括支店単位でグルーピングするとともに、支店店舗及び工場は各々統括する統括支店に含めることとしております。また、遊休資産及び賃貸資産については、物件毎に個別の資産グループとしています。

2) 当期において減損損失を認識した資産

場 所	用 途	種 類	減損損失
柳井市	遊休資産	土地	462,063円

3) 減損損失の認識に至った経緯

本店の遊休資産については今後の使用見込みがなく、かつ土地の時価が帳簿価額を下回ったため、この資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しています。

4) 回収可能価額の算定方法

本店の遊休資産の回収可能価額については時価額で算定しており、時価額は路線価に基づくもので、適切に市場価格を反映していると考えられる指標として算定しています。

V. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りです。

- 1) 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次の通りです。

内 容	貸借対照表計上額
子法人株式及び関連法人株式	38,060,000円
その他有価証券	
上場株式	75,000円
非上場株式	95,216,600円

VI. 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務等の内容は以下の通りです。

1) 採用している退職給付制度の概要

退職一時金制度

2) 退職給付債務及びその内訳

① 退職給付債務	209,634,200円
② 退職給付引当金	209,634,200円

3) 退職給付費用の内訳

① 通常の退職給付費用	116,901,708円
-------------	--------------

2. 法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林

共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 25,930 千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された平成 20 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 624,997 千円となっています。

VII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、次の通りです。

(単位:円)

平成 19 年 3 月 31 日現在 平成 20 年 3 月 31 日現在

繰延税金資産		
税法上の繰越欠損金	626,616,302	678,855,499
貸倒引当金損金算入		
限度超過額	313,969,437	119,942,796
賞与引当金	28,740,596	28,066,131
退職給付引当金損金		
算入限度超過額	35,025,781	65,196,236
減価償却限度超過額	2,933,581	1,914,091
その他	1,142,626	15,491,385
繰延税金資産小計	1,008,428,323	909,466,138
評価性引当額	▲921,970,323	▲826,429,138
繰延税金資産合計	86,458,000	83,037,000
繰延税金負債	0	0
繰延税金資産の純額	86,458,000	83,037,000

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は以下の通りです。

平成 19 年 3 月 31 日現在 平成 20 年 3 月 31 日現在

法定実効税率 (調整)	31.10%	31.10%
交際費等永久に損金にされない項目	0.8	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.2	△1.5
住民税均等割等	1.4	2.9
その他	△22.0	△30.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.1	3.6

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当なし

IX. その他の注記

該当なし

損失金処理計算書

(単位:千円)

科 目	平成 18 年度	平成 19 年度
1. 当期末処理損失金	1,431,190	884,452
2. 損失金処理額	43,191	16,037
(1) 資本準備金	43,191	16,037
(2) 利益準備金	-	-
(3) 任意積立金	-	-
3. 次期繰越損失金	1,387,999	868,415

財務諸表の正確性等にかかる確認

1. 私は、平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
2. 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所管部署を明確化し、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備しています。
 - (2) 自主的な事務処理点検等により内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告しています。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告しています。

平成 20 年 7 月

山口県漁業協同組合
代表理事組合長 田中 傳

貯 金

○ 種類別・貯金者別残高

(単位:百万円)

	平成 18 年度		平成 19 年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当座性貯金	19,985	31.94%	19,533	31.06%
当座貯金	53	0.08%	99	0.16%
普通貯金	19,333	30.90%	18,718	29.76%
通知貯金	105	0.17%	147	0.23%
別段貯金	42	0.07%	533	0.85%
その他貯金	452	0.72%	36	0.06%
定期性貯金	40,997	65.52%	41,931	66.67%
定期貯金	40,828	65.25%	41,770	66.41%
積立定期貯金	169	0.27%	161	0.26%
定期積金	1,578	2.54%	1,434	2.27%
(貯金合計)	62,559	100.00%	62,898	100.00%
組合員貯金	38,784	61.99%	38,891	61.83%
組合員以外の貯金	23,775	38.01%	24,007	38.17%
地方公共団体	311	0.50%	309	0.49%
金融機関	0	0%	0	0%
その他	23,464	37.51%	23,698	37.68%

○ 科目別貯金平均残高

(単位:百万円)

	平成 18 年度		平成 19 年度		増 減
	残高	構成比	残高	構成比	
流動性貯金	21,379	33.32%	19,077	30.63%	△2,302
定期性貯金	41,130	64.11%	42,513	68.27%	1,383
その他の貯金	1,651	2.57%	682	1.10%	△969
(計)	64,160	100.00%	62,272	100.00%	△1,888
譲渡性貯金	0	0.00%	0	0%	0
(合 計)	64,160	100.00%	62,272	100.00%	△1,888

○ 財形貯蓄残高

(単位:千円)

	平成 18 年度	平成 19 年度
財形貯蓄残高	9,419	9,682

貸出金

○ 種類別・貸出先別貸出金残高

(単位:百万円)

	平成 18 年度		平成 19 年度		増 減
	残高	構成比	残高	構成比	
手形貸付金	2,019	9.27%	1,878	8.81%	△141
証書貸付金	19,647	90.22%	19,299	90.58%	△348
当座貸越	111	0.51%	129	0.61%	18
(合 計)	21,777	100.00%	21,306	100.00%	△471
組合員	7,899	36.27%	7,157	33.59%	△742
組合員以外	13,878	63.73%	14,149	66.41%	271
地方公共団体	5,910	27.14%	6,584	30.90%	674
金融機関	0	0.00%	0	0	0
その他	7,968	36.59%	7,565	35.51%	△403

○ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	平成 18 年度	平成 19 年度	増 減
手形貸付金	2,001	1,898	△103
証書貸付金	14,935	19,862	4,927
当座貸越	117	120	3
(合 計)	17,053	21,880	4,827

○ 資金用途別貸出金残高

(単位:百万円)

	平成 18 年度	平成 19 年度	増 減
漁業関係貸出金	20,001	19,626	△375
生活関係貸出金	1,776	1,680	△96
住宅ローン	882	831	△51
小口ローン	567	547	△20
教育ローン	22	30	8
その他	305	272	△33
(合 計)	21,777	21,306	△471

○ 貸出金担保・保証別内訳

(単位:百万円)

	平成 18 年度	平成 19 年度	増 減
貯金・定期積金担保	848	1,508	660
漁業信用基金協会	2,996	3,069	73
その他	17,933	16,729	△1,204
(合 計)	21,777	21,306	△471

○ 貸出金担保別内訳

(単位:百万円)

	平成 18 年度	平成 19 年度	増 減
貯金等	1,665	1,508	△157
有価証券	4,858	4,917	59
動産	0	7	7
不動産	4,118	4,605	487
その他担保物	53	69	16
(合 計)	10,694	11,106	412
漁業信用基金協会保証	2,044	3,069	1,025
その他保証	519	468	△51
(計)	2,563	3,537	974
信用	8,520	6,663	△1,857
(合 計)	21,777	21,306	△471

○ 業種別貸出金残高

(単位:百万円)

	平成 18 年度		平成 19 年度		増 減
	残高	構成比	残高	構成比	
農林水産業	8,335	38.27%	5,980	28.07%	△2,355
製造業	0	0%	0	0%	
建設業	222	1.02%	105	0.49%	△117
運輸・通信業	0	0%	0	0%	0
卸売・小売業	0	0%	0	0%	0
金融・保険業	0	0%	0	0%	0
不動産業	0	0%	0	0%	0
サービス業	0	0%	0	0%	0
地方公共団体	5,910	27.14%	6,584	30.90%	674
その他	7,310	33.57%	8,637	40.54%	1,327
(合 計)	21,777	100.00%	21,306	100%	△471

有価証券

平成 20 年 3 月 31 日現在の有価証券の保有・取引はありません。

為 替 業 務

○ 内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

			18 年度		19 年度	
			仕向	被仕向	仕向	被仕向
種 類	送金・振込	(件数) 金額	(78,169) 56,885	(58,320) 46,236	(65,171) 50,305	(51,014) 45,580
	代金取立	(件数) 金額	(44) 49	(40) 2,721	(14) 43	(4) 48
	(合 計)	(件数) 金額	(78,213) 56,934	(58,360) 48,957	(65,185) 50,348	(51,018) 45,628

共 済 事 業

○ 長期共済取扱実績等

(単位:件、百万円)

	18 年度		19 年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
普通厚生共済	4,802	66,537	5,720	61,177
生活総合共済	2,387	30,656	3,287	31,725
(合 計)	7,189	97,193	9,007	92,902
(共水連元受契約) 漁業者老齢福祉共済	-	111	1	108

(注 1) 金額は、保障金額(漁業者老齢福祉共済は基本年金額)を表示しています。

(注 2) 漁協の共済事業は、漁協・全国共済水産業協同組合連合会が共同し、かつそれぞれが機能を分担し、共済事業が満期を迎えたり、万一事故が起きた場合に当組合が負う共済責任につきましては、全国共済水産業協同組合連合会へ再共済(再保険)に付しております。(短期共済についても同様です。)

○ 短期共済契約高

(単位:百万円)

	平成 18 年度	平成 19 年度
乗組員生共済	5,768	5,396
火災共済	39,404	37,480
(合 計)	45,172	42,876
(共水連元受契約) 自動車共済	0	0

他部門の事業

(単位:千円)

	平成 18 年度	平成 19 年度	増 減
購買品供給高	6,527,204	7,172,729	645,525
受託販売取扱高	21,935,922	21,338,372	△597,550
販売品販売高	2,717,112	3,991,117	1,274,005
氷供給高	202,426	218,178	15,752
冷凍販売品販売高	149,110	184,219	35,109
冷凍保管料	137,289	228,049	90,760
加工品販売高	732,832	704,026	△28,806
受入加工料	34,160	14,303	△19,857
受入利用料	128,280	122,577	△5,703
自営事業漁獲高(定置)	345,215	462,342	117,127
受入漁場利用料	209,707	234,212	24,505
指導事業収入	367,013	327,782	△39,231
無線事業収入	3,446	3,221	△225

平残・利回り等

○ 事業粗利益

(単位:千円)

	平成 18 年度	平成 19 年度	増 減
資金運用収益	500,860	695,008	194,148
役務取引等収益	25,225	31,525	6,300
その他の事業収益	15,749,447	18,023,649	2,274,202
資金調達費用	64,294	142,871	78,577
役務取引等費用	8,025	10,214	2,189
その他の事業費用	12,848,666	14,911,670	2,063,004
信用事業粗利益	487,892	595,491	107,599
信用事業粗利益率	0.80%	0.97%	0.17%
事業粗利益	3,354,547	3,685,427	330,880
事業粗利益率	3.77%	4.51%	0.74%

(注 1) 信用事業粗利益率=信用事業粗利益/信用事業資産勘定平均残高(%)

(注 2) 事業粗利益=事業粗利益/総資産平均残高(%)

(注 3) 信用事業粗利益は、貸倒引当金戻入、繰入を含む信用事業総利益額を表示。

○ 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位:百万円)

	平成 18 年度			平成 19 年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	61,243	500	0.82%	60,063	695	1.16%
うち預金	44,190	194	0.44%	38,182	319	0.84%
うち有価証券	-	-	-	-	-	-
うち貸出金	17,053	306	1.80%	21,881	376	1.72%
資金調達勘定	64,161	64	0.10%	62,272	143	0.23%
うち貯金・定期積金	64,160	64	0.10%	62,272	143	0.23%
うち借入金	1	-	-	-	-	-
総資金利ざや			0.72%			0.93%

(注) 総資金利ざや=資金運用勘定利回り-資金調達勘定利回り(%)

○ 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

	平成 18 年度増減額	平成 19 年度増減額
受取利息	312,702	194,148
うち貸出金	182,397	68,427
うち有価証券	0	0
うち預金	130,305	125,721
資金調達勘定	48,487	78,577
うち貯金	49,229	78,919
うち借入金	△742	△237

○ 経費の内訳

(単位:千円)

	平成 18 年度	平成 19 年度
人件費	2,191,727	2,389,087
役員報酬	32,810	34,625
給料手当	1,799,183	1,926,592
賞与引当金戻入	△70,060	△89,342
賞与引当金繰入	89,738	87,325
福利厚生費	287,907	312,985
退職給付引当費用	52,149	116,902
旅費交通費	40,588	45,666
業務費	237,265	244,299
諸税負担金	195,620	171,699
施設費	381,387	398,543
減価償却費	304,744	280,244
雑費	54,269	53,767
(合 計)	3,405,600	3,583,305

諸 指 標

○最近 5 力年の主要な経営指標

(単位:百万円、口)

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
事業総利益計	-	-	1,526	3,354	3,686
信用事業総利益	-	-	82	488	595
共済事業総利益	-	-	85	112	116
購買事業総利益	-	-	342	622	573
販売事業総収益	-	-	686	1,305	1,463
製氷冷凍事業総利益	-	-	23	97	162
加工事業総利益	-	-	15	31	14
利用事業総利益	-	-	52	120	107
漁業自営事業総利益	-	-	96	102	96
漁場利用事業総利益	-	-	46	256	374
指導事業収支差額	-	-	98	220	185
無線事業収支差額	-	-	1	1	1
経常利益	-	-	△203	474	334
当期剰余金	-	-	△2,030	1,001	504
出資金	-	-	6,464	6,717	6,613
出資口数	-	-	646,407	671,660	661,267
総資産額	-	-	79,979	79,923	80,499
貯金等残高	-	-	59,432	62,559	62,898
貸出金残高	-	-	9,452	21,777	21,306
有価証券残高	-	-	0	0	0
剰余金配当金額	-	-	0	0	0
・出資配当の額	-	-	0	0	0
・事業利用分量配当の額	-	-	0	0	0
職員数	-	-	454	508 人	485 人
単体自己資本比率	-	-	10.97%	12.79%	13.94%

(注) 平成 17 年度は、合併した平成 17 年 8 月 1 日～同 18 年 3 月 31 日までの実績です。

○ 経営諸指標

(単位:百万円)

(信用事業)	平成 18 年度		平成 19 年度	
	(期 末)	(期 中)	(期 末)	(期 中)
貯貸率	34.81%	26.58%	33.87%	35.14%
貯預率	63.39%	68.87%	65.38%	63.81%
貯証率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
一従業員当り貯金残高	651	667	678	671
一店舗当り貯金残高	754	773	758	750
一従業員当り貸出金残高	226	177	230	237
一店舗当り貸出金残高	262	205	257	264
(総合)				
総資産経常利益率	0.53%		0.41%	
資本経常利益率	10.90%		6.25%	
総資産当期純利益率	1.13%		0.62%	
資本当期純利益率	23.03%		9.44%	

(注 1) 総資産経常(当期)利益率=経常(当期)利益/総資産平均残高 (%)

(注 2) 資本経常(当期)利益率=経常(当期)/資本勘定平均残高 (%)

(注 3) 従業員当りの表示は、期末の信用部門担当職員数 92.81 人により計算したものです。

(注 4) 店舗数は、信用事業実施店舗 83 で計算しています。

自己資本の充実の状況

○ 自己資本調達手段の概要に関する事項

1. 自己資本比率の状況

当組合は、多様化するリスクに対応するとともに、組合員・利用者の皆様のニーズに応えるため、「経営健全化5カ年計画」を策定し、財務改善に取り組んでいるところです。

平成19年度は、関係各位のご理解、ご協力のもと、当改善計画に基づく経営努力を行い、当期利益504百万円を計上したことにより、単体自己資本比率を13.94%に改善することができました。

2. 経営の健全性確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員の皆さんからの普通出資として6,613百万円(前年度6,717百万円)を受け入れています。

経営健全性の指標である自己資本比率の算出に当たっては、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本算出手続」を制定し、適正なプログラムにより正確な自己資本比率を算出しています。

当組合は、将来的な信用リスクやオペレーショナル・リスク、金利リスク等に対応できる財務基盤を確立するため、組合員の皆様からの出資の維持を図るとともに、経営改善計画に沿って経営の効率化・合理化を推進して目標利益を確保することにより、繰越損失金の縮減を行い、資本の充実を行っていく考えです。

○ 自己資本比率の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	平成 18 年度末	平成 19 年度末	項 目	平成 18 年度末	平成 19 年度末
出資金	6,717	6,613	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	0	0
うち非累積的永久優先出資	0	0	告示第 5 条第 1 項第 3 号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	0	0
期限付優先出資	0	0			
回転出資金	0	0	告示第 5 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げるもの並びにこれらに準ずるもの	0	0
資本準備金	43	16			
利益準備金	0	0			
特別準備金	0	0			
任意積立金	0	0			
繰越剰余金	△ 2,432	△ 1,388			
その他有価証券の評価差損	0	0			
当期剰余金	1,001	504	控除項目不算入額	0	0
外部流失予定額	0	0	控除項目計(D)	0	0
営業権相当額	0	0	自己資本額 (E=C-D)	5,422	5,830
基本的項目 計 (A)	5,329	5,745			
土地の再評価額から再評価の直前の帳簿価額を控除した額の 45%に相当する額	0	0	リスク・アセット(F)	42,369	41,810
一般貸倒引当金	93	85	資産(オン・バランス項目)	36,989	36,070
負債性資本調達手段等	0	0	オフ・バランス取引等項目	20	46
告示第 5 条第 1 項第 3 号に掲げるもの	0	0	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額	5,360	5,694
告示第 5 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げるもの	0	0	自己資本比率		
				E	12.79%
				F	13.94%
補完的項目不算入額	0	0	(参考)		
補完的項目 計 (B)	93	85		A	12.57%
自己資本総額(C=A+B)	5,422	5,830		F	13.73%

(注 1) 本表は、平成 18 年 3 月 28 日金融庁・農林水産省告示第 3 号「漁業協同組合がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

(注 2) 当組合は、信用リスク・アセットの算出は標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出は基礎的手法を採用しています。

(注 3) 当組合は、証券化取引、派生的商品取引及び長期決済期間取引は取り扱わない方針であり、当該取引に係る表示は省略しています。

○ 自己資本の充実に関する事項

(単位:百万円)

信用リスク・アセット額 (標準的手法)	平成 18 年度			平成 19 年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額
		a	b=a×4%		a	b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	5,785	0	0	6,399	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	200	40	2	260	52	2
金融機関及び証券会社向け	39,698	7,940	318	41,192	8,238	330
法人向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等・個人向け	3,007	2,255	90	2,514	1,722	69
抵当権付き住宅ローン	449	157	7	410	143	6
不動産取得事業向け	0	0	0	0	0	0
三ヶ月以上延滞債権	437	503	20	355	410	16
漁業信用基金協会等保証	3,086	309	12	3,069	307	12
上記以外	26,982	25,805	1,032	26,386	25,244	1,010
(合計)	79,644	37,009	1,481	80,585	36,116	1,445

○ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

平成 18 年度			平成 19 年度		
粗利益額	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本額	粗利益額	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本額
a	b=a×15%÷8%	C=b×4%	a	b=a×15%÷8%	c=b×4%
2,863	5,368	215	3,037	5,694	228

(注 1) オペレーショナル・リスク相当額の算定に当たり、当組合は標準的手法を採用しています。

○ 所要自己資本額

(単位:百万円)

平成 18 年度		平成 19 年度	
リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
(分母)合計		(分母)合計	
a	$b=a \times 4\%$	a	$b=a \times 4\%$
42,369	1,695	41,810	1,672

○ 信用リスクに関する事項

当組合では自己資本比率算出に係る信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により、算出しています。また、信用リスク・アセットの算出に当たって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(1) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。なお、平成 20 年 3 月 31 日現在で、依頼格付を実施した案件はありません。

適格格付機関

株式会社 格付投資情報センター (R&I)

株式会社 日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

(2) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向け等エクスポージャー(長期)	R&I, JCR, (Moody's)	
法人向け等エクスポージャー(短期)	R&I, JCR, (Moody's)	

○信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別内訳(単位:百万円)

		平成 18 年度			平成 19 年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法人	農林水産業	1,935	1,804	0	2,391	1,995	0
	製造業	0	0	0	0	0	0
	建設業	222	222	0	105	105	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売業	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	41,538	0	0	43,486	0	0
	不動産業	0	0	0	0	0	0
	サービス業	0	0	0	0	0	0
	地方公共団体	5,947	5,947	0	6,399	6,399	0
	その他	7,344	6,499	0	7,403	6,562	0
	(法人計)	56,986	14,472	0	59,784	15,061	
個人	10,049	7,745		8,448	6,763		
固定資産等	15,074			12,353			
(合計)	82,109	22,217	0	80,585	21,824		

(注 1) 全て国内取引です。

(注 2) 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。

(注 3) 貸倒引当金控除前の値を記載しています。

(注 4) 基金協会保証付債権も、業種別に区分して表示しています。

(注 5) 当組合は、デリバティブ取引の取扱はありません。

○ 信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別期末残高及び主な種類別内訳 (単位:百万円)

	平成 18 年度			平成 19 年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1 年以下	44,643	4,595	0	47,957	4,568	0
1 年超 3 年以下	5,432	3,248	0	3,372	3,372	0
3 年超 5 年以下	5,467	4,458	0	2,370	2,370	0
5 年超 7 年以下	1,542	1,388	0	1,279	1,279	0
7 年超	8,540	8,528	0	10,224	10,224	0
期限の定めなし	16,485	0	0	15,383	11	0
(合 計)	82,109	22,217	0	80,585	21,824	0

(注 1) 全て国内取引です。

(注 2) 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス・シート・エクスポージャーを含んでいます。

(注 3) 貸倒引当金控除前の値を記載しています。

○3 月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び種類別残高(単位:百万円)

		平成 18 年度	平成 19 年度
法 人	農林水産業	845	629
	製造業	0	0
	建設業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	卸売・小売業	0	0
	金融・保険業	0	0
	不動産業	0	0
	サービス業	0	0
	地方公共団体	0	0
	その他	0	0
	(法人計)	845	629
個 人	1,453	1,664	
(合 計)	2,298	2,293	

(注 1) 全て国内取引です。

(注 2) 貸倒引当金控除前の値を記載しています。

○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	平成 18 年度				平成 19 年度			
	期首	増加	減少	期末	期首	増加	減少	期末
一般貸倒引当金	50	94	51	93	93	85	93	85
個別貸倒引当金	1,358	2,880	2,145	2,093	2,093	2,107	2,093	2,107
法人	農林水産業			723	723	701	723	701
	製造業							
	建設業							
	運輸・通信業							
	卸売・小売業							
	金融・保険業							
	不動産業							
	サービス業							
	地方公共団体							
	その他							
個人				1,370	1,370	1,406	1,370	1,406

○ 貸出金等償却の額

(単位:千円)

	平成 18 年度	平成 19 年度
償却額	0	17,520

○ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額 (単位:百万円)

		平成 18 年度	平成 19 年度
信用 リス ク 削 減 効 果 後	0%	6,962	7,414
	10%	3,086	3,069
	20%	39,898	41,452
	35%	449	410
	50%	110	79
	75%	3,007	2,297
	100%	25,888	25,266
	150%	243	231
	その他	0	0
自己資本控除額		0	0
(合 計)		79,643	80,218

(注 1) 格付が付与されている与信先はありません。

(注 2) 貸倒引当金控除後、信用リスク削減効果後の値を記載しています。

○ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率計算における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保、保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・アセットに代え、担保、保証人に対するリスク・アセットを適用する等、信用リスク・アセットを軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。適格金融資産担保取引については、信用リスク削減手法の簡便法を採用することとしていますが、当年度末時点の自己資本比率計算上の適格金融資産担保はありません。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、① 取引相手先の債務超過、破産手続開始の決定、その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、② 同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定できること、③ 自組合が継続されないリスクが、監視及び管理されていること、④ 貸出金と自組合貯金の相殺後の額が監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付が A-又は A3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用するものですが、当年度末の自己資本比率計算上の適格保証人はありません。

○ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

種類	平成 18 年度		平成 19 年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
残高	適用はありません。		適用はありません。	

○ 派生的商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「派生商品取引」とは、その価格(現在価値)が他の証券・商品(原資産)の価格に依存して決定される金融商品(先物、オプション、スワップ等)に係る取引です。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であり、約定日から受渡日(決済日)までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払を行う取引です。

当組合は、有価証券取引及び派生商品取引は取り扱わない方針のため、該当する取引実績はありません。

○ 証券化エクスポージャーに関する事項

当組合では、証券化商品は取り扱わない方針のため、取引実績はありません。

○ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

「出資等又は株式等」とは貸借対照表上の外部出資勘定に計上されているもので、対象先は系統団体、系統以外、子法人に大別されます。

系統出資とは全国系統組織への出資金であり、会員として総会へ出席する等により経営状況を把握しています。系統外、子法人への出資については、日常の取引、協議等を通じて財務の確認等を行っています。

これら出資等、株式等については取得原価を記載しています。評価方法等に重要な会計方針に変更等がある場合には、注記表にその旨を記載することとしています。

○ 金利リスクに関する事項

金利リスクとは、債券市場等の金利に関連する市場が変動することにより、貸出金、有価証券、貯金等の金利感応資産、同負債の価値が変動するリスクをいいます。

当組合では、市場金利が上下 2%変動した場合の金利リスク量を算定することとしています。

なお、当座性貯金については、明確な金利改定期間がなく、貯金者の要求によって随時払い出される貯金としてコア貯金と定義し、残高の 50%相当額を満期 5 年までの期間に均等配賦(平均残存 2.5 年)して金利リスクを算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しています。

○ 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	平成 18 年度	平成 19 年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額種類	△861	△953

連結財務諸表

○ 連結貸借対照表

(単位:千円)

資産の部			負債及び純資産の部		
	平成 18 年度	平成 19 年度		平成 18 年度	平成 19 年度
1.信用事業資産	62,767,494	63,655,016	1.信用事業負債	62,553,594	62,878,661
現金・預け金	40,752,227	42,008,290	貯金	62,446,251	62,703,436
貸出金	21,479,714	21,056,023	借入金	0	0
その他の信用事業資産	488,729	513,804	その他の信用事業負債	60,519	98,326
債務保証見返	46,824	76,899	債務保証	46,824	76,899
2.共済事業資産	179,121	157,301	2.共済事業負債	359,438	442,707
3.流動資産	9,321,426	8,850,197	3.流動負債	7,289,181	7,049,456
4.固定資産	6,735,238	6,377,610	4.固定負債	4,129,523	3,913,354
有形固定資産	6,711,843	6,354,616	5.諸引当金	238,891	354,957
減価償却資産	13,804,589	13,768,874	退職給付引当金	146,478	264,712
減価償却累計額	△8,605,751	△8,926,438	賞与引当金	92,413	90,245
土地	1,513,005	1,512,180			
建設仮勘定	0	0			
無形固定資産	23,396	22,994			
5.外部出資	2,656,123	3,122,187			
6.その他の固定資産	396,023	370,591			
7..繰延資産	75,905	42,984			
8..繰延税金資産	86,458	83,037			
9..貸倒引当金	△2,187,595	△2,192,476			
			負債の部合計	74,570,627	74,639,135
			1.組合員資本	5,459,566	5,827,312
			(1) 出資金	6,728,538	6,612,809
			(2) 資本剰余金	43,490	16,037
			(3) 利益剰余金	△1,312,712	△801,534
			(4) 子会社の所有する親組合出資金	250	
			1.その他有価証券評価差額金	0	0
			2.繰延ヘッジ損益	0	0
			3.土地再評価差額金	0	0
			評価・換算差額等合計	0	0
			純資産の部	5,459,566	5,827,312
資産の部合計	80,,30,193	80,466,447	負債及び純資産の部合計	80,030,193	80,466,447

○ 連結損益計算書

(単位:千円)

収益			費用		
	平成 18 年度	平成 19 年度		平成 18 年度	平成 19 年度
1.信用事業収益	2,298,723	2,515,966	1.信用事業費用	1,810,831	1,920,475
資金運用収益	500,860	695,008	資金調達費用	64,294	142,871
役務取引等収益	25,225	31,525	役務取引等費用	8,025	10,214
その他の信用事業収益	1,772,638	1,789,433	その他信用事業費用	1,738,512	1,767,390
2.その他の事業の収益	15,097,843	17,221,953	2.その他の事業の直接費用	12,126,202	14,041,592
			3.事業管理費	3,526,354	3,671,228
			事業利益	△66,821	104,624
3.事業外収益	887,054	559,855	4.事業外費用	362,177	326,354
			経常利益	458,056	338,125
4.特別利益	8,431,489	210,784	5.特別費用	7,825,348	25,478
			税金等調整前当期利益	1,064,197	523,431
			法人税・住民税・事業税	15,535	15,353
			法人税等調整額	61,724	3,421
			当期剰余金	986,938	504,657

○ 連結自己資本比率の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	平成 18 年度末	平成 19 年度末	項目	平成 18 年度末	平成 19 年度末
出資金	6,729	6,613	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	0	0
うち非累積的永久優先出資	0	0	告示第 13 条第 1 項第 3 号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	0	0
期限付優先出資	0	0	告示第 13 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げるもの並びにこれらに準ずるもの	0	0
回転出資金	0	0			
資本準備金	43	16			
利益準備金	15	0			
特別準備金	0	0			
任意積立金	117	0			
繰越剰余金	△2,431	△ 1,306			
その他有価証券の評価差損	0	0			
当期剰余金	987	504	控除項目不算入額	0	0
外部流失予定額	0	0	控除項目計(D)	0	0
営業権相当額	0	0	自己資本額 (E=C-D)	5,533	5,912
基本的項目 計 (A)	5,460	5,827			
土地の再評価額から再評価の直前の帳簿価額を控除した額の 45%に相当する額	0	0	リスク・アセット(F)	42,597	42,597
一般貸倒引当金	93	85	資産(オン・バランス項目)	37,020	36,014
負債性資本調達手段等	0	0	オフ・バランス取引等項目	20	46
告示第 13 条第 1 項第 3 号に掲げるもの	0	0	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額	5,557	5,877
告示第 13 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げるもの	0	0	自己資本比率		
				$\frac{E}{F}$	13.03%
				$\frac{E}{F}$	14.09%
補完的項目不算入額	0	0	(参考)		
補完的項目 計 (B)	93	85		$\frac{A}{F}$	12.81%
自己資本総額(C=A+B)	5,553	5,912		$\frac{A}{F}$	13.89%

(注 1) 本表は、平成 18 年 3 月 28 日金融庁・農林水産省告示第 3 号「漁業協同組合がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

(注 2) 当組合は、信用リスク・アセットの算出は標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出は基礎的手法を採用しています。

(注 3) 当組合は、証券化取引、派生的商品取引及び長期決済期間取引は取り扱わない方針であり、当該取引に係る表示は省略しています。

リスク管理情報等

○ リスク管理債権残高及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

		平成 18 年度	平成 19 年度	増減
リスク管理債権総額 (A)=①+②+③+④		2,933	2,661	△272
破綻先債権額	①	499	214	△285
延滞債権額	②	1,949	2,018	69
3 カ月以上延滞債権額	③	252	56	△196
貸出条件緩和債権額	④	233	373	140
保全額 (D)=(B)+(C)		2,581	2,519	△62
担保・保証付債権額	(B)	1,265	1,222	△43
貸倒引当金残高	(C)	1,316	1,297	△19
保全率 (D)/(A)		88.00%	94.66%	6.66%

(注 1) 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じているものをいいます。

(注 2) 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、注 1 に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいいます。

(注 3) 「3 カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金(注 1、注 2 に掲げるものを除く。)をいいます。

(注 4) 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注 1、注 2、注 3 に掲げるものを除く。)をいいます。

(注 5) 「担保・保証付債権額(B)」は、「リスク管理債権総額(A)」のうち、自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。

(注 6) 「貸倒引当金残高(C)」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれていません。

○ 金融再生法開示債権残高及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

		平成 18 年度	平成 19 年度	増減
破産更正債権及びこれらに準ずる債権		1,273	1,229	△44
危険債権		2,147	1,997	△150
要管理債権		1,127	527	△600
不良債権合計 (A)		4,547	3,753	△794
正常債権		19,998	20,319	321
保全額合計 (D)=(B)+(C)		3,620	3,503	△117
担保・保証付債権額 (B)		1,435	1,311	△124
貸倒引当金残高 (C)		2,185	2,195	10
保全率 (D)/(A)		79.61%	93.34%	13.73%

- (注 1) 「破綻更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続き等の理由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権をいいます。
- (注 2) 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約にしたがった債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- (注 3) 「要管理債権」とは、基本的には「3 カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権をいいます。
- (注 4) 「正常債権」とは、債務者の財政状況及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権をいいます。
- (注 5) 「担保・保証付債権額(B)」は、「金融再生法開示債権総額(A)」のうち、自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。
- (注 6) 「貸倒引当金残高(C)」は、「正常債権」に対する貸倒引当金は含まれておりません。

○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	平成 18 年度				平成 19 年度			
	期首	増加	減少	期末	期首	増加	減少	期末
一般貸倒引当金	50	94	51	93	93	85	93	85
個別貸倒引当金	1,358	2,880	2,145	2,093	2,093	2,107	2,093	2,107
(合 計)	1,408	2,974	2,196	2,186	2,186	2,192	2,186	2,192

○ リスク管理の態勢

(リスク管理に対する基本方針)

組合員・利用者の皆さまが安心して当組合をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要と考えています。当組合は、組織が直面する経営リスクに適切に対応できるよう、昨年組織改革を行い、経営全般を統括する「経営企画室」、組合長直轄で内部監査を担当する「監査室」を新設しました。

併せて、行政当局、系統団体等で構成する「JF マリンバンク山口県委員会」、理事会の諮問機関としての「山口県漁協経営監視委員会」を設置する等しており、これら委員会の定期開催によって、より客観的で専門的見地からの経営指導を受ける態勢を整えています。

併せて、当組合は、漁協系統金融の一員として JF マリンバンク基本方針に沿った各種経営チェック、モニタリング等を通じて、各種リスクを把握するとともに、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合は、理事会において個別の重要案件又は大口案件については対応方針を決定することとしています。また、通常の貸出取引については、本店に財務部審査課を設置しており、各支店と連携を図りながら、与信審査を行うとともに、債権管理指導を行っています。

審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準などの審査基準に基づき、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

当組合は、調達の基本が組合員、一般利用者からの貯金であることから、運用の基本は系統機関への預け金としており、金利リスク、価格リスクを伴う有価証券運用は行わない方針です。

③ 流動性リスク管理

当組合にとって、流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になることです。

当組合は、極力余裕金を本店が集中管理して、系統預け金として運用することとしており、予期せぬ資金流失に対しても、流動性が確保される仕組みを準備しています。

④ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑤ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、コンピューターシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めており、定期的に保守、点検等を行っています。

○ 法令等遵守の態勢

当組合は、法令等遵守を経営の最優先課題として取り組むため、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役職員にこの徹底を求めています。また、定期的な法令等遵守状況を定期的に点検し、改善するために、組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

(参考 コンプライアンス・マニュアルの法令等遵守態勢へ向けた基本的考え方)

当等組合は、漁業者の相互扶助組織として、組合員が協同して経済活動を行い、漁業の生産能力を上げ、もって組合員の経済的、社会的地位を高めることを目的として運営されており、漁業生産と漁業者等組合員の生活を支えるとともに、販売、購買、信用、共済等の各事業を通じてわが国漁業の発展と地域経済・社会の振興に重要な役割を果たしています。

漁業・漁村を取り巻く環境が大きく変化するなかで、当組合が今後とも漁業者等組合員や地域住民の負託に応え引き続き社会的使命を果たしていくためには、環境変化に的確に対応していくことはもちろんのこと、社会を構成する一員として社会的規範に則った責任ある行動が求められるのは当然のことです。

とりわけ、我々漁協系統の信用事業においては、JFマリンバンク基本方針に則った経営の健全性、信頼性の確保が強く求められるなか、自己責任原則に基づく、健全経営の確立と法令等遵守態勢の整備・充実は、当組合にとっては、喫緊の課題であります。

協同組合原則を基本理念とする当組合においては、組織・事業運営全般にわたり遵法精神に則って運営されることが求められるが、特に、公共性が強く求められる信用事業においては、これまで以上に自己責任経営を徹底し、役職員が一体となって経営の健全性、組合員・利用者からの信頼性の確立に取り組むことを組合員・地域社会に明らかにするため、ここに法令等遵守に係る基本方針を制定します。

(漁協系統信用事業の使命)

1. 協同組合原則を基本理念とする漁協系統信用事業本来の役割を自覚して健全な業務運営を行い、組合員・利用者からの揺るぎない信頼の確立を図る。

(質の高い金融サービスの提供)

2. 漁業生産ならびに組合員の生活を支える、創意と工夫を活かした質の高い金融サービスの提供を通じて地域経済・社会の発展に貢献する。

(法令やルールの厳格な遵守)

3. 水協法・定款を始めとするあらゆる法令やルールの厳格に遵守し、社会的規範に悖ることのない、誠実かつ公正な漁協運営を遂行する。

(反社会的勢力との対決)

4. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決する。

(組合員・地域社会とのコミュニケーション)

5. 経営情報の積極的かつ公正な開示、あるいは漁業の特性を活かした漁協らしい活動等を通じて、組合員はもとより広く地域社会とのコミュニケーションを図る。

組合組織

○ 組合員数

(単位:人)

	平成 18 年度	平成 19 年度	増減
正組合員数	5,590	5,440	△150
准組合員数	5,874	5,884	10
(合 計)	11,464	11,324	△140

○ 役員(平成 20 年 3 月末)

役 職	氏 名	役 職	氏 名
代表理事組合長	田中 傳	理事	西村 三範
副組合長理事	大崎 進	〃	田辺 寿之
専務理事	岡野 浩一(員外)	〃	弘中 弘
常務理事(信用)	石村 弘治	〃	村田 岩治
常務理事(経済)	森友 信	〃	中村 昭一
理事	塩谷 正人	〃	岡本 千代子
〃	福永 護	代表監事	廣田 弘光
〃	野村 正夫	常勤監事	白石 稔(員外)
〃	津室 喜久	監事	浜本 朝秋
〃	塩瀬 忠人	〃	藤井 辰也(員外)
〃	福本 弘		

○ 職員数

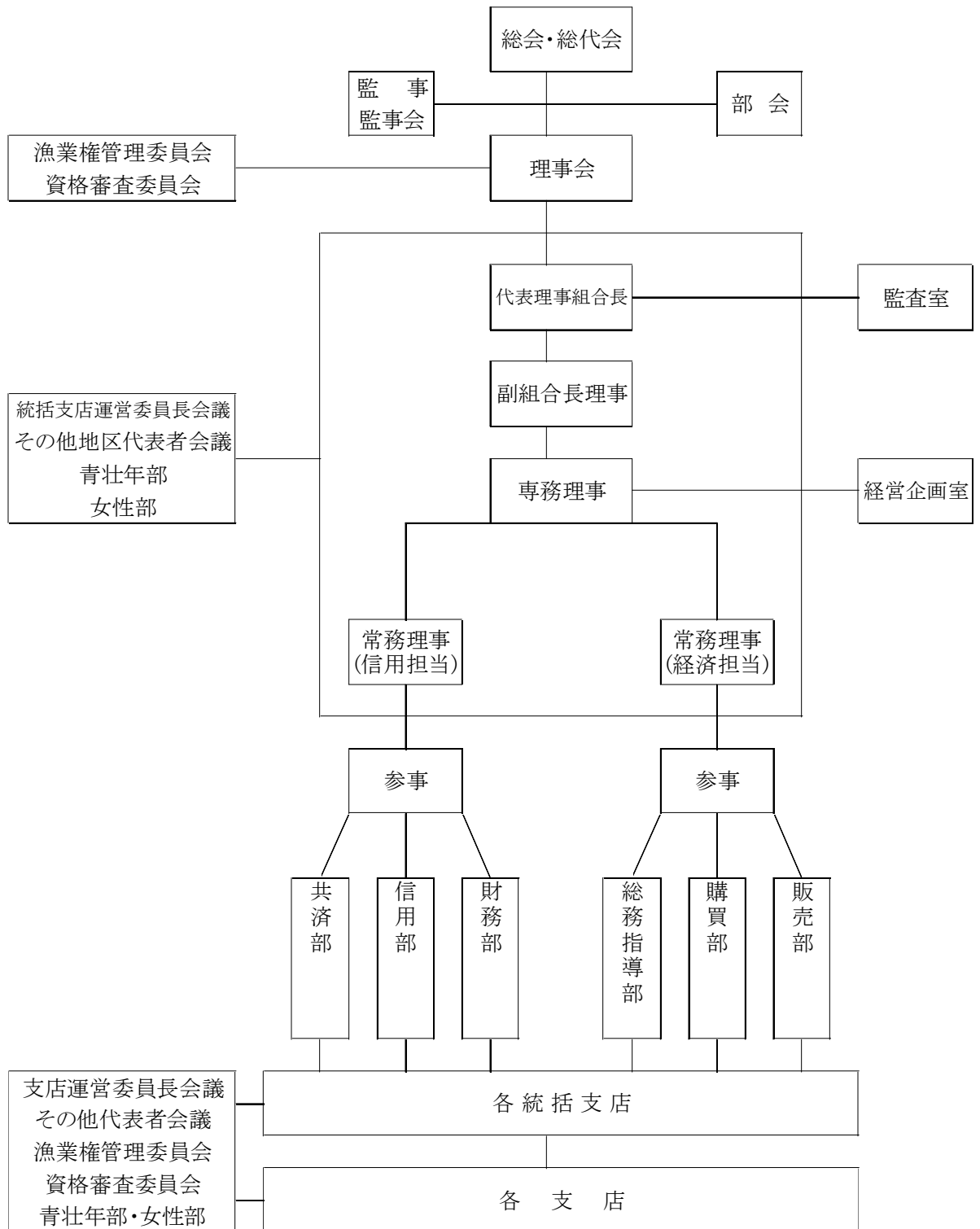
(単位:人)

	平成 18 年度	平成 19 年度	増減
職員数	508	485	△23

○ 組合の地区

山口県下関市、大島郡周防大島町、柳井市、熊毛郡上関町、平生町、田布施町、光市、下松市、周南市、防府市、山口市、宇部市、山陽小野田市、長門市、萩市、阿武郡阿武町

○ 組織・機構



○ 店舗一覧

(平成 20 年 6 月 1 日現在)

店 舗 名		信用 店舗	為替 店舗	所 在 地	電話番号
本店 (ATM 設置)		○	○	山口県下関市伊崎町 1 丁目 4 番 24 号	0832-31-4282
岩柳大島	平郡支店	○	○	山口県柳井市大字平郡鋤先 2429 番地 5	0820-47-2143
	柳井支店	○	○	山口県柳井市伊保庄 622 番地の 1	0820-27-0898
	東和町支店	○	○	山口県大島郡周防大島町大字伊保田 1359 番地	0820-75-0007
	白木支店	○	-	山口県大島郡周防大島町大字外入 2116 番地	0820-78-0034
	浮島支店	○	○	山口県大島郡周防大島町大字浮島 464 番地の 11	0820-73-0324
	日良居支店	-	-	山口県大島郡周防大島町大字日前 1950 番地の 3	08207-3-0519
	安下庄支店	○	○	山口県大島郡周防大島町大字西安下庄 3920 番地の 7	0820-77-1003
光・熊毛	室津支店	○	○	山口県熊毛郡上関町大字室津 1781 番地の 2	0820-62-1002
	上関支店	○	○	山口県熊毛郡上関町大字長島 4902 番地の 2	0820-62-0014
	四代支店	-	-	山口県熊毛郡上関町大字長島無番地	0820-65-0010
	平生町支店	○	○	山口県熊毛郡平生町大字佐賀 1578 番地の 10	0820-58-0221
	田布施支店	○	○	山口県熊毛郡田布施町大字別府 1626 番地の 1	0820-55-5221
	牛島支店	-	-	山口県光市大字牛島 722 番地	0833-79-3301
	光支店	○	○	山口県光市室積 2 丁目 17 番 13 号	0833-78-0130
	祝島支店	○	○	山口県熊毛郡上関町大字祝島	0820-66-2121
	周南	下松支店	○	○	山口県下松市大字西豊井字山崎屋地先無番地
櫛ヶ浜支店		○	○	山口県周南市大字櫛ヶ浜 242 番地の 95	0834-25-0353
徳山市支店		○	○	山口県周南市築港町 11 番 17 号	0834-21-0273
戸田支店		○	○	山口県周南市大字戸田 585 番地	0834-83-2036
新南陽市支店		○	○	山口県周南市温田 2 丁目 5 番 6 号	0834-62-4371
吉佐	防府支店	○	○	山口県防府市新築地町 2 番地 2	0835-22-9112
	野島支店	○	○	山口県防府市大字野島 679 番地の 18	0835-34-1515
	向島支店	○	○	山口県防府市大字向島 168 番地	0835-22-5804
	中浦支店	○	○	山口県防府市大字田島 3901 番地	0835-29-0305
	大海支店	○	○	山口県山口市秋穂東 643 番地の 1	083-984-2402
	秋穂支店	○	○	山口県山口市秋穂東 5915 番地	083-984-2111
	山口支店	○	○	山口県山口市秋穂二島 437 番地	083-984-2733
	嘉川支店	-	-	山口県山口市大字江崎 4498 番地	083-989-2035
宇部	阿知須支店	-	-	山口県山口市阿知須 3725 番地 70	0836-65-2062
	床波支店	○	○	山口県宇部市西岐波区新浦後	0836-51-9041
	東岐波支店	○	○	山口県宇部市大字東岐波字丸尾 4193 番地の 9	0836-58-2142
	宇部岬支店	○	○	山口県宇部市八王子町 12 番 24 号	0836-31-0233
本山以西	藤曲浦支店	-	-	山口県宇部市居能町 1 丁目 9 番 4 号	0836-21-1242
	小野田支店	○	-	山口県山陽小野田市大字小野田 1900 番地の 1	0836-88-0211
	高泊支店	○	○	山口県山陽小野田市大字西高泊 2276 の 1 番地	0836-83-3112
	厚狭支店	○	○	山口県山陽小野田市大字郡 5565 番地の 5	0836-74-8221
	埴生支店	○	○	山口県山陽小野田市大字埴生 754 番地	0836-76-0013
	王喜支店	○	○	山口県下関市松屋本町 1 丁目 4-18	083-282-1135
	王司支店	○	○	山口県下関市王司本町 6 丁目 2 番 28 号	083-248-0711
	才川支店	○	○	山口県下関市長府才川 1 丁目 44 番 5 号	083-248-0258
	長府支店	○	○	山口県下関市長府東侍町 4 番 3 号	083-245-1134
	壇之浦支店	-	-	山口県下関市壇之浦町 1-11	083-222-2993

	店 舗 名	信用 店舗	為替 店舗	所 在 地	電話番号
下 関 外 海	彦島支店	○	○	山口県下関市彦島海士郷町5番20号	083-266-2478
	下関南風泊支店	○	○	山口県下関市彦島西山町4丁目9番30号	083-267-8678
	六連島支店	-	-	山口県下関市大字六連島1番地	083-266-4636
	下関ひびき支店	○	○	山口県下関市安岡本町1丁目19番14号	083-258-0012
	伊崎支店	○	○	山口県下関市伊崎町1丁目6番21号	083-223-0308
	蓋井島支店	○	○	山口県下関市大字蓋井島71番地	083-286-6241
	吉見支店	○	○	山口県下関市吉見本町1丁目15番19号	083-286-2017
	吉母支店	○	○	山口県下関市大字吉母1488番地の3	083-286-2019
豊 浦	豊浦室津支店	○	○	山口県下関市豊浦町大字室津下882番地	083-772-0208
	小串支店	○	○	山口県下関市豊浦町大字小串2106番地の3	083-774-0734
	川棚支店	○	○	山口県下関市豊浦町大字川棚8406番地の4	083-772-0126
	湯玉支店	○	○	山口県下関市豊浦町大字宇賀8505番地	083-776-0003
	豊浦支店(ATM設置)	○	○	山口県下関市豊北町大字神田3798番地の1	083-786-0244
	二見支店	○	○	山口県下関市豊北町大字北宇賀3583番地	083-782-1003
	矢玉支店	○	○	山口県下関市豊北町大字矢玉342番地の2	083-788-0019
	和久支店	○	○	山口県下関市豊北町大字神田上53番地	083-786-0039
	特牛支店	○	○	山口県下関市豊北町大字神田1492番地の1	083-786-0064
	肥中支店	○	-	山口県下関市豊北町大字神田2059番地	-
	阿川支店	○	○	山口県下関市豊北町大字阿川4789番地第1	083-786-1001
	粟野支店	○	○	山口県下関市豊北町大字粟野5050番地の2	083-785-0014
長 門	長門支店	○	○	山口県長門市仙崎4295番地の8	0837-26-1313
	野波瀬支店	○	○	山口県長門市三隅下3709番の3	0837-43-0631
	小島支店	○	○	山口県長門市三隅中3914番地の16	0837-43-0757
	通支店	○	○	山口県長門市通671番地の15	0837-28-0311
	湊支店	○	○	山口県長門市東深川1111番の2	0837-22-0321
	黄波戸支店	○	○	山口県長門市日置上字小港2655番地の7	0837-37-3111
	津黄支店	○	○	山口県長門市油谷津黄901番地	0837-32-1146
	立石支店	○	○	山口県長門市油谷後畑1615番地の1	0837-32-1147
	川尻支店	○	○	山口県長門市油谷川尻631番地	0837-34-1121
	掛淵支店	○	-	山口県長門市油谷蔵小田2759番地の55	0837-32-1131
	久原支店	○	-	山口県長門市油谷向津具上252の9番地	0837-34-0027
	久津支店	○	○	山口県長門市油谷向津具下3451の1番地	0837-34-1122
	大浦支店	○	○	山口県長門市油谷向津具下1878番地の3	0837-34-1010
	伊上支店	○	-	山口県長門市油谷伊上1714番地	0837-32-2001
は ぎ	はぎ支店	○	○	山口県萩市大字椿東6446番地5	0838-25-0231
	江崎支店	○	○	山口県萩市大字江崎8765番地11	08387-2-0321
	須佐支店	○	○	山口県萩市大字須佐第4740番地10	08387-6-2311
	宇田郷支店	○	○	山口県阿武郡阿武町大字宇田1339番地	08388-4-0221
	奈古支店	○	○	山口県阿武郡阿武町大字奈古2747番地	08388-2-2321
	大井湊支店	○	○	山口県萩市大井1991番地の2	0838-28-0231
	大井浦支店	○	○	山口県萩市大井5190番地	0838-28-0311
	小畑支店	○	○	山口県萩市大字椿東5146の1番地	0838-25-2822
	浜崎支店	○	○	山口県萩市大字東浜崎町字菊ヶ浜137番地	0838-22-0033
	玉江浦支店	○	○	山口県萩市大字山田5153番地	0838-25-1493
	三見支店	○	○	山口県萩市三見3333番地	0838-27-0211
	大島支店	○	○	山口県萩市大島5番7	0838-28-1212
	見島支店	○	○	山口県萩市見島2番地の11	0838-23-2311
宇津支店	○	○	山口県萩市見島1834番地の3	0838-23-3011	

○ 協同会社及び関連会社

会社名 内容	山口県漁連販売株式会社	有限会社宇部車海老養殖場	株式会社 フィッシャリーナ むろつ
代表者名	田 中 傳	高 井 鉄 夫	宮 田 隆 男
設立年月日	昭和 46 年 12 月 18 日	昭和 41 年 4 月 8 日	平成 3 年 10 月 1 日
事業内容	味付のり製造・販売、板のり販売	車海老養殖・販売	マリンレジャー施設の所有 賃貸管理及び経営、
所在地	下関市伊崎町1丁目 4-24	宇部市東岐波 4138-15	下関市豊浦町大字室津下 862
施設の概要	山口市秋穂二島大江 327-32 山口食品工場	事務所、種苗生産課(2 棟) 養殖場(27,540 m ²)	浮棧橋(係留施設)
資本金総額	20,000 千円	10,240 千円	20,000 千円
うち当組合出資額	19,860 千円	8,200 千円	10,000 千円
当組合出資比率)	99.3%	80.1%	50.0%

沿革・歩み

年 月 日	内 容
平成 14 年 6 月	系統通常総会において、「県一漁協」の早期実現を決議
〃 15 年 1 月	合併推進協議会設立
〃 16 年 9 月	合併仮調印式
〃 17 年 3 月	山口県漁協設立委員会発足
〃 17 年 8 月 1 日	山口県漁業協同組合設立(当時 39 組合合併)
〃 17 年 11 月	三漁協が合併参加
〃 18 年 1 月	二漁協が合併参加
〃 18 年 4 月	一漁協が合併参加
〃 18 年 8 月	一漁協が合併参加
〃 18 年 9 月 1 日	漁連・信漁連の事業全部を譲受、「新生」山口県漁協発足
〃 19 年 3 月	漁連・信漁連が解散

トピックス

平成 14 年、県一漁協合併への取組を開始し、様々な困難を乗り越えながら、平成 18 年 9 月に漁連・信漁連の事業全部を譲り受け、その完成を見ることができました。

こうして再生した山口県漁協は県内漁業の中核を担う組織として、(1) 事業・管理両面における本店機能強化のための組織改革 (2) 本・支店連携強化のための定期協議 (3) 目標管理による店舗独立採算 (4) 事業部門別の委員会設置 (5) 外部チェック体制の充実（経営監視委員会、全漁連監査、県常例検査等）等の態勢を整え、経営改善へ取り組んでおり、今後は、組合員・利用者が合併効果を実感できるような事業展開を行っていく考えです。

主幹事業である販売事業においては、平成 19 年度、民間業者とのタイアップ、関係各位の指導等をいただきながら、内海産ハモを「**西京ハモ**」としてブランド化することができました。

また、信用事業においては、ゆうちょ銀行との ATM 提携を開始しました。この提携により、ゆうちょ銀行 ATM で 漁協発行のキャッシュ・カードによる現金のお預入、お引き出しが可能となり、漁協貯金に便利で身近な機能が加わりました。

社会的責任と貢献活動

漁協は、水産業協同組合法を設立根拠法とし、漁業者・組合員のために設立された組織ですが、今や漁村地域においては地域全体を豊かで、住みよくしていくための様々な地域活動を行う拠点・核として成長しています。近年、各浦浜では、豊かな漁村づくりを目指した各種事業が展開されていますが、こうした事業は直接漁業に関わっていない住民にもその地域で生活するうえで、多いに関係があるものではないでしょうか。また、各地で催される「お魚まつり」等のイベントを通じて、都市に住まれる方にも、魚、魚食、漁村文化を広く伝えていきたいと考えています。

漁協は、本来、第一次産業である「漁業」を担う中心に位置しており、「水産物」の供給を通じて、広く一般消費者との関係を持つ社会的存在でもあります。食の「安心・安全」が強く求められる今日、新鮮でおいしい「水産物」の提供を通じて、広く社会へ貢献していきたいと考えています。

貸出運営に対する考え方

当組合は、県下で唯一の水産金融の中核組織として、組合員・漁業者が円滑な漁業経営が継続できるよう、各種資金を用意しています。この貸出審査・管理に際しては、定款、法令、規程等の遵守は勿論のこと、その原資が組合員・利用者からの貯金であることを踏まえ、漁業信用基金協会保証を活用する等により、「安全性」を第一に取り組んでいます。また、業況の悪化等に伴い、回収が困難化した貸出債権については、本店・支店が一体となり、効果的・効率的な回収・管理が実施できるよう、平成 19 年度より、専担部署を設置しました。

一方、貸出運用は、信用事業における主要な収益源であることから、この金利設定については、近代化資金等長期資金は、原則として基準金利改定の都度、また手形貸付等の短期資金については、調達金利の変動を受けて、年二回の改定を行うこととしており、適切な金利設定に努めています。

業務のご案内

○信用事業

貯金、融資、為替といった金融業務を行うのが、信用事業です。

この信用事業を通じて、お預かりする漁協貯金は上部組織の農林中央金庫へ再預けられます。当組合をはじめ、全国の漁協系統は上部組織の農林中央金庫を通じて有機的に結ばれており、漁協系統としての信頼性、安全性の面で大きな力を発揮しています。

(貯金業務)

一般の方もご利用いただけます。貯める、殖やす、活かすなど、目的に応じて、ご利用いただけます。

種 類	特 色	金 利	期 間	単 位
スーパー定期	余裕金のお預け入れに	自由金利	1 カ月～5 年	1,000 万円未満
大口定期	まとまった資金の運用に	自由金利	1 カ月～5 年	1,000 万円以上
自由金利期日指定定期	1 年経過後、出し入れ自由	自由金利	3 年	300 万未満
変動金利定期	6 カ月ごとに利率更改	自由金利	1 年～3 年	1 円～
総合口座(当座貸越)	定期貯金の 90%まで。	定期+0.5%	ご自由	200 万まで
定期積金	毎月コツコツ貯める貯金	自由金利	6 カ月～7 年	100 円～
通知貯金	まとまった資金の短期運用	自由金利	7 日以上	1,000 円～
普通貯金	お財布代わり	自由金利	ご自由	1 円～

(ATM ネット)

全国のセブン銀行の ATM(約 1 万 2 千台)、ゆうちょ銀行(約 2 万 6 千台)の ATM で漁協発行のキャッシュ・カードにより、現金のお預入、お引き出し、残高照会等をご利用いただけます。

(貸付業務)

組合員への漁業関連融資をはじめ、地域の皆様への生活資金、各種ローンをご用意しています。
以下は、主なご融資のメニューです。

貸付種類	貸出対象者	期間	条件・担保等	担保・保証
運転資金	組合員・法人・個人	2年以内	所要資金の範囲以内、	保証人
設備資金	法人・個人	30年以内	総事業費の80%以内	保証人
漁業設備資金	組合員	5～15年	総事業費の80%以内	保証人
小口営漁資金(協会)	組合員	2年～5年	総事業費の80%以内かつ299万円以内、20歳以上75歳以下	基金協会
小口生活資金(協会)	組合員	5～7年	300万円以内、20歳以上75歳以下	基金協会
住宅ローン	組合員・個人	35年以内	3,000万円以内、20歳以上65歳未満、対象不動産担保	保証保険
個人ローン	組合員・個人	5～10年	用途により200～500万円、20歳以上65歳以下	保証保険
自動車ローン	組合員・個人	7年以内	300万円以内、20歳以上75歳以下	保証保険
教育ローン	組合員・個人	10年以内	500万円以内、20歳以上75歳以下	保証保険
貯金・定積担保貸出	貯金取引者	満期日以内	定期貯金額面以内、定積掛込済金額以内	定期貯金・定積

(為替業務・公共料金払込)

全国どちらの金融機関への振込みやお受取りが可能です。

また、県税、市税をはじめNHK受信料、電話料、水道料等の公共料金のお支払いができます。

(年金のお受け取り)

漁協窓口でお受取り可能な主な年金は次のとおりです。

名 称	お受取りの月
農林年金	2月、4月、6月、8月、10月、12月の各15日
国民年金	
厚生年金	
船員年金	
新国民年金	
労災年金	
厚生年金基金	
都道府県議会議員共済	
市町村議員共済	
公立学校共済	
地方職員共済	
国共連共済	

○ 共済事業 ～海といっしょに。浜といっしょに。元気に暮らそうJF共済～

万が一の病気、怪我、火災等、予期しない出来事への備えとして、漁協では、次のようなメニューを取り揃えています。一般の方にご利用いただけます。

種類	特徴・内容	
チョコー 万が一の場合やケガ・病気による入院・手術など生活上の危険を幅広く保障し、貯蓄も兼ね備えた生命共済	終身共済	一定期間の保障を厚くした生涯に亘る、万が一を保障する共済
	定期満期共済	老後資金や結婚資金など貯蓄をしながら万が一に備える共済
	こども共済	お子様と契約者の万が一の場合と教育資金造成を兼ねた共済
	中途給付共済	3年毎に中途給付金が支払われ満期を待たずに先に使える共済
	特別終身共済・特別養老共済	高齢者や健康に不安がある方のための共済
くらし(貯蓄型)	貯蓄しながら、住宅・倉庫や家財などを火災、落雷等への総合補償	
カサイ(掛捨て式)	住宅・倉庫や家財などを火災、落雷、爆発等から守る補償	
ノリコー(掛捨て式)	漁船員、漁業従事者、陸上勤務者などの万が一の入院等への備え	
漁業者年金	老後の資金造成を目的とした団体ねんきん共済	
なぎさ年金	漁業従事者のための公的年金制度	
ダンシン	債務者が万が一の時の弁済保障	
くるま	くるまに関する総合的な補償	

※この他に傷害保険、プレジャーボート保険等のお取扱いもしています。

○ 販売事業

山口県は三方が海に開け、好漁場に恵まれた水産県であり、沿岸漁業を中心に瀬戸内海、日本海の新鮮で安心・安全な水産物を県内外の消費者に提供しています。

販売事業は、組合員等の漁獲物及び加工品等の共同販売等を通じ、流通の合理化と適正価格の実現を目指しており、漁業経営の安定にも大きく貢献しています。

- 市場買付及び県内産地買付～山口県内の魚市場及び産地において、組合員等の漁獲した魚を買付し、県内外の量販店及び料理店へ直接出荷することにより流通コストの削減を行い魚価のアップを図るとともに、県内の新鮮で安心安全な漁獲物を消費者の皆様へ安定的提供していくことを目的として、事業を行っています。
- 共同出荷～山口県内で特に市場が近隣にない組合員等に対し、漁協が構築した輸送システムを利用し、効率的に市場等に搬入することにより、輸送コスト削減・出荷調整による価格の安定を図ることを目的としています。
- 平成19年度は、「販売事業推進委員会」を立ち上げて、直販、流通、加工等の部門別での新たな事業展開へ向けた検討を開始しました。当委員会での検討を通じて、民間企業とのタイアップにより、内海産ハモの加工販売の新たな事業化を実現しました。

○ 購買事業

購買事業は、組合員及び漁業関係者が必要とする良質な石油製品・漁業生産資材・及び生活物資等の共同購入等を通じ、購買品を安定的かつ適正価格による供給の実現を図ることを目的とする事業です。

- 石油製品類～県下各地に油槽タンクを設置し組合員及び漁業関係者に良質な石油製品類を安定供給することを目的としています。
- 漁業生産資材～本店に供給基地を設け、県内各地に漁業生産に必要な網等の物資を供給し、出漁に際しての組合員の皆様への応援を目的としています。
- 生活物資～本店に供給基地を設け、県内各地の組合員、利用者の皆様への必要な生活物資の供給を目的としています。

主な手数料一覧

				漁協本支店宛	系統金融機関 あて	系統金融機関 以外の金融機 関あて
				○ 為替手数料		
振込手数料 (窓口ご利用時)	電信扱	金額 1 万円未満	1 件につき	210 円	210 円	420 円
		金額 3 万円未満	1 件につき			525 円
		金額 3 万円以上	1 件につき	420 円	420 円	735 円
振込手数料 (ATMご利用時)	電信扱	金額 3 万円未満	1 件につき	無料	210 円	315 円
		金額 3 万円以上	1 件につき	無料	420 円	525 円
	振込予約	金額 3 万円未満	1 件につき	無料	210 円	315 円
		金額 3 万円以上	1 件につき	無料	420 円	525 円
振込手数料 (FDご利用時)	電信扱	金額 1 万円未満	1 件につき	無料	105 円	315 円
		金額 3 万円未満	1 件につき			420 円
		金額 3 万円以上	1 件につき	無料	315 円	630 円
振込手数料 (IBご利用時)	電信扱	金額 1 万円未満	1 件につき	無料	210 円	315 円
		金額 3 万円未満	1 件につき			
		金額 3 万円以上	1 件につき	無料	420 円	525 円
給与振込手数料			1 件につき	無料	210 円	210 円
代金取立手数料	同一交換地域内		1 通につき	無料	210 円	210 円
	普通扱(集手扱)		1 通につき	無料	420 円	630 円
	至急扱(個別扱)		1 通につき			840 円
代理交換手数料			1 通につき	-	-	105 円
その他の 諸手数料	送金・振込の組戻料		1 件につき	315 円	630 円	630 円
	不渡手形返却料		1 通につき	無料	630 円	630 円
	取立手形組戻料 (ただし、取立のため發送済のもの)		1 通につき	無料	630 円	630 円
	取立手形店頭揭示料		1 通につき	無料	630 円	630 円
	上記以外の特殊手数料				実費	実費

○その他手数料

小切手帳	一冊 840 円
手形帳	一冊 1,260 円
残高証明書発行手数料	一枚 210 円
ローン一部繰上償還	一件 3,150 円